船員保険のご案内





http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14F

0570-300-800

03-6862-3060 (IP電話・PHSご利用の方) 午前8時30分~午後5時15分(土日·祝日、年末年始は除く)



船員保険の保険給付



◆職務外の病気やけが等で受けられる給付の種類

給付の種類	給付される場合	給付額			
療養の給付	病気やけがで 必要な乳疹を受けたとき	<療養に要する費用の給付割合>			
		義義教育就學前		8割(患者負担2割)	
		70 意未満		7割(患者負担3割)	
療養養	立善払いをしたときなど	70 余以上 一般 现役並必所得者		8割 (患者負担2割)(率)	
				7割 (患者負担名割)	
		(高) 「2面」については、一部の記書等の軽減特例を置により、当業「1面」とされています。事業を基金体等者とは標準機能列載26万円以上の人			
下船後の 療養補償	無船中に、 病気やけが _{をしたとき}	〈療養に関する費用の給付割合〉 下期日から3ヵ月日の末日までの関は、自己負担なしで帰養を受けることができます。 * 安珠機関に原長経経済(割を契当する必要があります。			
高和療養費 (高額介護 合質療養費)	医療費が高額 になったとき ●1ヵ月間の阪際費自己負担について限度額を放える額を支給します。 (介護保険の自己負担分との合きは、高額介護合資産養費が支援される場合があります。)	< 70 歳未満の同一月内の自己負担限度額>			
		150,000 円+ [(原助原費 - 500,000 円) ×1%] (多数回旋间率):83,400 円>			
		80,100円+ (新加坡費-267,000円) ×1%] <多数四核测率1:44,400円>			
		6所存在 35,400 円<多数回該当※1:24,600 円>			
		*上の市場合とは標準機関計載53万円以上の人 *国本場合とは住政権対害権が増			
		The design of the second secon			
		所得区分 個人単位 (外来のみ) 世帯単位 (外来+入廃)			
		現的並み 対待者 44,400円 90,100円+(機能検査-267,000円)×1%] <多数回旋指率1:44,400円>			
		-m 12,000	12,000 P 44,400 P		
		信用等者 I B,000円	24,600 🖰	24,600 P	
			15,000 🖰	15,000 円	
		 郵政協会所得着とは標準範囲内観20万円以上の人であって、かつ収入が実施世界520万円以上 単等が参では323万円以上の対策の趣味を含みよびその根廷発着 ・也が共和産ことは任何経済を指摘が ・也が共和産ことは任何経済を対策の制 ・也が得着!とは任何経済を対象ができます人も0万円以下等 			
傷病手当金	病気やけがで仕事を休み 給与が受けられないとき	1月につき標準等機目際の3分の2を、 支給を始めた日から3年の範囲で支給			
出産手当金	出産のため仕事を休み 給与が受けられないとき	1日につき標準管轄日際の3分の2を、 妊娠の利利した日から、日底の日後を3日の範囲で全給			
達育児―時金	妊娠4ヵ月以上で 出産したとき	1 別につき 420,000 円まり 「直接支払利益」を利用することで、田庭市外一局全の研求子組をは処理機関等が行い、収録 機関係での窓口自身を受破することができます。			
募祭料	70 day 1 day 1 day	60,000円率3 (被保険者の資格表決所の標準報酬円額2カ月分率4 - 50,000円率5			
THE RESERVE AND ADDRESS.	死亡したとき				
异祭科付加金		(BURNSHO MUSICOPTO III	+ 100 Hit 3 Me - 30 A 3 No hit - 10 Hit	M-0-0-1 M-0-1	

- 第1 同一無要で1年間(直走12ヵ月)に3回以上角額原養費の支配を受けている場合に、4回川から台門自主規度順かく >の金額に変わります。(多数回途的)
- ※2 ただし、妊娠22 資本時または産料医療機管可能に加入していない医療機能において出産した場合は、390,000円。
- 第二した方に海峡がいない場合は、青布を行った人に10,000円の銀貨で実施に青布に受け、資料。
 第二した方に海峡がいない場合は、青布を行った人に10,000円の銀貨で実施に青布に受け、費用・
 第二した方に高級がいない場合は、青布を行った人に乗り、何からの場合である。
 第二した方に高級がいない場合は、青布を行った人に乗り、月内かの銀貨で実施に青布に受けた費用から春布中の郷土技術した事。



- 傷病子当金・田産子当金の支給に難し、報酬との課整が行われます。
- 2 素斯(接換音引)の方は、下影響の薄質機能を無所子当金・出産子当金の動付はありません。 3 採納任意機能被保険者の方は、傷所子当金の動付については一定の要件が必要となります。

船員保険通信



全国健康保険協会船員保険部では、船員保険の被保険者の皆さまに船員保険を身近に感じていただくため、 毎年1回、船員保険通信」を発行しております。

船員保険の決算の状況や関連する情報を加入者の皆さまにお届けします。

23 年 度 を 総 括 し て

船員保険事業が国から協会に移管されて2年3カ月が経過しました。23年度は、「安定的かつ機会な事業運営基盤の確立」 と「加入者一人ひとりの健康増進」を目指して事業運営を行ってきました。

その結果、各種現金給付の支払いや保険証の交付などの基礎 的な平常業務については、所要日数が困縮されるなど業務運営 が軌道に乗りました。また、医療養通知、お客様常足規調査、 船員保険生涯難農生活支援事業などの新しい取り組みにも着手 しました。

一方で、東日本大震災の影響もあり、特定機能や特定保護 導の実施率は仲が悩みました。また、被決養者資格の再建限を 見送るなど、計画どおりとならなかった事業も生じました。

こうした状況を踏まえ、24 年度においては、加入者の健康 生活を支援するための各種事業や医療養護正化対策に関する取 り組みを一層強化し、保険者機能を十分に発揮できるよう努力 してまいります。また、中長期的な財政見違しを踏まえながら、 引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

®

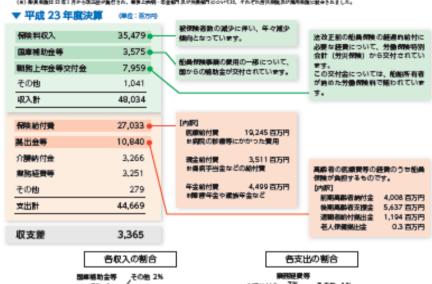
全国健康保険協会 船員保険部

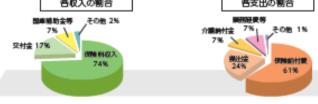
船員保険

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

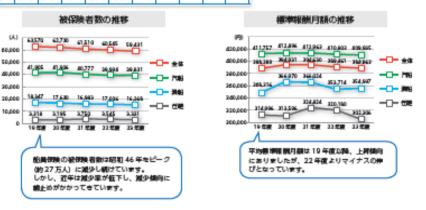
23年度決算の状況

23 年度の船員保険の決算は 34 億円の標字。法改正前^(金) の平成 15 年度から 9 年連続の標字決算となっています。
(※) 新興機能な2年1月から英国を増加され、発表と格性を受けるの発展的については、それでも対策機能が開発しませるました。





船員保険被保険者の状況



柔道整復施術療養費に関する広報

柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方

養骨質や接骨膜などで最適整備限の施術を受ける場合、卵具尿液を使って治療を受けられる場合と受けられない場合があります。

動員保険を使うことができない場合は、政情にかかる美用が主領自己負担(白養銀い) となります。

・ 泉道整要調へのかかり方を正しくご理解いただき、層正な受診、保険証の使用にご 協力をお願いいたします。



公計管保険が使えます

1. 急性多たは亜急性の外偏性の秘差、打撲、接接 (肉ばなれ)

※例えば、離職から足を纏み外し、足が床について、 グキッとなり算程した場合がこれにあたります。 負債組取が要請な場合のみ的異な問題用になります。

2、骨折、融臼

(応息手当の場合、医師の何息は不要。但し、 応急手当後の義和には医師の何重が必要です。)

*保険値所になるのは、上記のような場合のみです。 「保険がきく」という説明を受けていても、上記 に当てはまらないと判明した場合は保険適用とは なりません。

なお、美領の家因が交通事故の場合は、必ず船員 保護那へご連絡ください。

また、開発中や理論地上の負担は労災保険の運用 になり、創業機能は使用できません。

× 船間保険は使えません

- 1、日常生活による硬れ、同ごり、硬傷、体質 スロケビ
- 2. スポーツによる筋肉質労、可値な負債原因 のない筋肉薬
- 神経質・リウマチ・五十月・関節炎・ヘルニア等の供配からくる関みやごり
- 打損・雑姓が治療したあとの電標とした施情、 マッサージ代わりの利用や治療の見込みの ない長期間かつ着係とした直領
- 外科・整形外科で治療中であって、同時間に同 移位の解析を最適整理師より受けている場合
- ※上記のような場合は船骨保険の適用にはなりません。 全種自己負担(自胃型い)になります。
- ー皇保険適用として領象した場合でも、上記に当て はあると判明した場合、船員保険で負担した地保責 についてお返しいただくこととなります。

◆船間保険を使用して保護管理師(管理院・管理院)にかかる場合は、以下の点にご注意ください。

- 1、必要使用はその可能示しましょう。
- 2、食物原理を正確に食物管理婦へお伝えください。

「いつ」「どこで」「どのように」負債したのかを承勤整理機に具体的にお伝えください。

3、場情内理を国際の上、緊急資金給甲請請には必ずご協分で著名(学たは豊印)をしてください。

これは核保険者(治療を受けた方)が本来、開求するべき保険給付を最適整備研に責任し、承適整備研が経保機者 (治療を受けた方)に代わって保険給付金を受け取るために必要な書類です。申請内容をよく確認して、ご自分で考 る(または独印)をしてください。

- 4. 必ず機の基本を受け取りください(平成22年8月施助分より領収度の無償交付が鈍酸付けられています)。 等機の内容や金額を確認するためにも、領収度をお受け取りください。領収証は医療受益等の対象となりますので、 大切に保管してください。
- 5. 治量が摂引く場合は一度、医師の参照を受けてください。

使性化および症状が程定化した負債については前責保険が使えません。また、長期治療を受けても快方に向かわない 場合は内容的受易(ケガではなく病気による症状の可能性)も考えられます。一個、医師の参議を受けてください。

◆治療・最後内容について「飼養保険部」よりお尋ねすることがあります。

総長保険医より、負債機因、治療年月日、治療内容などを限念させていただくことがあります。柔道面種所にかかった ときは、受多の配象(負債部位・治療日・治療内容など)・無収害の保管をしていただき、ご自身でご復奮いただきま すようご理解とご協力をお願いいたします。



入院中の方、これから入院予定の方、高額な外来診療を受ける方は、限度額適用認定証をご利用ください

高額な医療費の窓口負担を軽減できます

平成24年4月1日から、これまでの入院に加え外来診療でもご利用いただけます。

●限度額適用認定証とは

あらかじめ「相磨調適用駆走班」の交付を受け、医療機構の窓口に提示することで、医療機構ごとにひと月の支払額が「自 戸食機能を額!までとなります。

- ※食事化や保険適用とならない費用 (券額ペッド化など) は別途お支払いが必要です。
- ※70歳以上で所得区分が一般、現役差み所得の方は「高齢受給者証」を提示することによって自己負担限度額までの支払いとなります。
- ※所得区分が低所得の方は「限度額適用・標準負担額減額観念証 | の申請が必要です。

・限度額適用認定証のお申し込み方法

「船員保険限度額適用駆走中積害」を船員保険部に提出(郵送)してください。なお「限度額適用販定証」の発行に 1 週間程度かかりますので、日程に余裕をもってご中間ください。

柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方

整骨筋や接骨筋などの柔道整復節にかかる場合、被保険者配を使って治療を受けられる場合と受けられない場合があります。 柔道整復節へのかかり方を正しく理解していただき、適正な受診にご協力をお願いします。

分割員保険が使えます

- 急性または亜急性の外傷性の捻挫、打撲、捻挫(肉ばなれ)
 骨折、脱臼(広島手当の場合、医師の同量は不要。ただし、広島手当後の修新には医師の同意が必要。)
- ※負傷原因が明確な場合のみ動員保険が使えます。 ※交通事故の場合は、必ず動員保険部へご連絡ください。

X 船員保険が使えません(例)

- 単なる (破労性・慢性的な要因からくる) 属こりや低内破労
 脳皮歯能量症などの慢性病や症状の改善の見られない信期の 検索
- 外科・整形外科で同じ負債等の治療中の場合労災保険が適用となる仕事中や運動途上での負債

◆柔道整復師にかかる場合は、以下の点にご注意ください

- 1、被保険者度を必ず提示しましょう。
- 2. 「いつ、どこで、どうして」負傷したのか(負傷原因)を柔道整復師に具体的にお伝えください。
- 3. 施術内容を確認の上、容養責支給中國書には必ずご自分で署名(または撤印)をしてください。 これは被保険者(効果を受けた方)が本地請求するべき保険給付を素道整復師に委任し、柔道整復師が被保険者(効果を受けた方)に代わって保険給付金を受け取るために必要な書類です。中國内容をよく確認して、ご自分で署名(または撤印)をしてください。
- 4. 必ず領収区をもらってください。領収区は医療養控除の対象となりますので、大切に保管してください。
- 5. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、囲師の診断を受けましょう。

◆治療内容などについて「船員保険部」よりお尋ねすることがあります

柔道整復師にかかったときは、受診の配録(負傷部位・治療日・治療内容など)、領収書の保管をしていただき、紛員保 降船より現会がありましたらご自身で回答できるようご協力をお**願**いいたします。

船員保険療養補償証明書の適正なご利用をお願いします

影異保険では、原則として影響中に発生した**職務外の病気やけがについて**、下部日から 3ヶ月目の日の属する月の末日まで の間は、医療機関に「船員保険養養機関節制書」を提出することにより、自己負担なして受験できます。

★ 療養補償の対象にならない場合 (例)

- 類的前から医療機関で治療を受けている病気やけが
- ・解的中に発病した病気やけがで、すでに糜養無償証明書を使用して受診し、一度「下船後三月満了年月日」を過ぎているもの
- 自宅で発生した病気やけが(自宅持機中の場合も含みます)
- 類的前に受けた健康診断でわかった病気の療養を下船後に受ける場合

※雇入契約存続中に発生したものであっても船外で発生したものは原則として対象外です。